

さいたま市長 9月定例記者会見

平成27年9月16日（水曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社のNHKさん、進行をよろしく願いいたします。

○ NHK 9月幹事社のNHKです。よろしく申し上げます。
それでは、本日の記者会見の内容について、市長からご説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
まずは、このたびの台風18号に伴う大雨により被害に遭われた方々に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。また、一日も早く復旧、復興されることをご祈念申し上げたいと思います。

本市におきましても台風18号、そして18号に伴う大雨に風水害警戒本部を設置して対応してまいりましたが、床上浸水が49件、床下浸水が171件、道路冠水58件、また冠水に伴う家屋からの救出がなされるなどの被害が発生をいたしました。

自治体に求められる災害対策の必要性は多岐にわたり、ますます高まっております。河川決壊による甚大な被害を受けられました茨城県常総市などの被害は決して他人事ではないと肝に銘じまして、関係機関による今回の災害の検証を注視し、市民の誰もが安心して、また安全に住むことができるさいたま市となるべく、本市防災体制にしっかり反映していきたいと考えております。

それでは、議題に入らせていただきたいと思います。

市長発表：議題「マイナンバー（社会保障・税番号）制度の広報パンフレットの作成及び配布について」

本日の議題は、マイナンバー制度の広報パンフレットの作成及び配布についてでございます。

いよいよマイナンバー制度が来月からスタートいたします。しかしながら、いまだ制度に対する認知度が低い状況がございます。さいたま市では、

市民の方々に、制度について理解を深めていただくため、さいたま市オリジナルのパンフレットを作成いたしましたので報告いたします。

マイナンバー制度の主なスケジュールでございますが、平成27年10月からマイナンバーを通知カードにより全住民へお知らせをし、平成28年1月からマイナンバーの利用が始まり、個人番号カードの交付が開始されます。

そのうち通知カードの作成、発送事務は、地方公共団体情報システム機構が全市町村分を一括して行っており、10月中旬頃から11月にかけてまして郵送されることになっております。

また、日本年金機構の情報漏えい問題から、マイナンバーのセキュリティーについて心配をされているところでもあります。マイナンバー制度では、情報の照会、提供は、通信制御や暗号化するなど、情報漏えいに対する安全措置が確保されております。

さいたま市では、インターネットへの送信を監視する新たな仕組みを導入するなどの系統的な面と職員への研修などの人的セキュリティー対策を行って万全を期しているところでもあります。

さいたま市では、市民の皆様にマイナンバー制度への理解を深めていただけるように、ホームページあるいは市報、あるいはデジタルサイネージでの掲載も行い広報に努めております。

また、市独自にマイナンバー専用のコールセンターも用意をいたしまして、市民からの問い合わせにも、日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の6カ国語に対応していく予定となっております。

今回、マイナンバーについてPRするためのパンフレットを作成いたしました。マイナンバーは、子供からお年寄りまで全ての方が利用するものであることから、こうした漫画のイラストを使いまして、読みやすい内容となるようにしました。この作成に当たりましては、市立浦和南高等学校の学生の協力を得て作成させていただいております。

このパンフレットで伝えていきたいこととございますけれども、まず最初に市民の方が目にするようになりますこのマイナンバーが記載された通知カードは、単にマイナンバーを知らせるためのものではなく、大切に保管をしてほしいということをお伝えしていきたいと思っております。特に来年

1月から行政手続では、なりすまし防止策として、従来の身分証明書の提示に加えまして、通知カードの提示が必要となります。

次に、個人番号カードはマイナンバーと身分証明書の機能を持ち、既に本市で実施しておりますコンビニ交付のほか、引っ越し手続のワンストップ化が検討されております。個人番号カードは無料で作成できるので、ぜひ作成していただければと考えております。

作成しましたパンフレットについては、A3サイズ中折で8万枚作成しております。市内自治会への回覧を9月下旬に行いまして、あわせて各区の各区役所の情報公開コーナー、公民館及び図書館などにも設置をする予定です。

本日は、このマイナンバー制度の広報パンフレットの作成及び配布について報告をさせていただきました。

議題に関する質問

- NHK この件について、まず幹事社から質問させていただきます。
 マイナンバーは国の制度ということで、国も非常に広報に力を入れていくかと思うのですけれども、市独自のものとして、わかりやすいイラストが入ったものがございますけれども、このほかに何か市独自でマイナンバーについて広報、もしくは先ほど研修とおっしゃっていましたが、研修の内容等は市独自でどのように行っていくのでしょうか。
- 市 長 そうしたら、それについては担当のから。
- 事務局 セキュリティ対策の研修が一番重要になりますので、職員約1,000人に向けて研修を行っております。そのほか、市長が先ほど言いましたとおり、コールセンターの設置、それから10月から各区役所の人員を増員しまして、制度導入の円滑なスタートを目指しております。
- NHK やはりお年寄りの方とかなかなかカードを使うのが難しいかと思うのですけれども、そういう方に対するケアというのは考えていらっしゃいますでしょうか。例えば自治会に個別に行ってお年寄りを回っていくとか、公民館で何かするとかというような対応はいかがでしょうか。
- 市 長 現時点では、自治会を通じて回覧をして、できるだけきめ細やかに情報をお知らせしようと考えておりますが、今後また(増員する区民課で事務処理に従事する派遣スタッフ)を積極的に活用して、制度の内容がまだご

存じでないという市民の皆さんが大半であろうと思いますので、できるだけきめ細やかに対応できるよう努力をしていきたいと思っております。

- NHK 特にこういうカードとかになりますと、お年寄りの方ですとか障害をお持ちの方ですとか難しい面があると思うので、さいたま市独自で何か広報のために努力、周知のために努力されていることがございましたら、ぜひ取材等も各社したいと思っておりますので、また教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

では、この点について各社、どうぞ質問をお願いします。

- 東京新聞 東京新聞です。
単純な話で恐縮なのですが、この通知というのは郵送ですということですのでよろしいのですよね。

- 市 長 そうですね。

- 東京新聞 10月からスタートして、スケジュールとしてはいつごろまでに通知が終了するという予定というか、目標なのでしょうか。

- 市 長 一応10月中旬から11月ぐらいに到着する予定と聞いておりますが、これは先ほどもご案内したとおり、市が発送するのではなく、全国分を地方公共団体情報システム機構が一括して郵送となりますので、大体そのぐらいに到着をするだろうと伺っているところであります。

- 東京新聞 さいたま市のコールセンターは10月1日からということですか。

- 市 長 そうです。

幹事社質問1：「さいたまクリテリウムについて」

- NHK では、この件に関してよろしいでしょうか。

それでは、幹事社としての代表質問に移らせていただきます。質問は2点ございます。まず1点目、来月いよいよ3回目のクリテリウムですが、その財源確保の状況についての質問です。スポンサーですとか、協賛金ですとか、その集まり、最新の集まり状況と、メインスポンサーが前回2回、今回3回目ということですが、固定化がなかなか進まない、難しいのかなと思うのですが、そのあたりについてどのようにお考えになっていらっしゃるか、今年度の財政状況も踏まえまして、今後の大会、どのように考えていらっしゃるか、改善していく点、もしくは考えていらっしゃる点ございましたら教えてください。

- 市長 まず、協賛金の財源確保の現状についてでございますけれども、現在までの協賛金収入の状況につきましては、前回大会の実績約2億円を目標に、昨年以上のスポンサーメリットを提案して精力的にスポンサーセールスに取り組んでおりまして、現在大詰めを迎えているところという状況でございます。スポンサーあるいは協賛についての固定化ということについてありますけれども、ことしで3回目ということでありまして、幾つかの会社については3年間スポンサーとして協賛をいただいているというところもありますけれども、1回あるいは単発で終わっているというケースもございますので、今後については、より一層魅力のある大会、スポンサーにとってスポンサーメリットになるような大会にしていくことが基本的な取り組みだろうと思っております。またあわせてスポンサーがより一層スポンサーメリットを受けやすいような提案であるとか、そういった環境を整えていくことが重要だと思っておりますので、ことしスポンサーの皆さんからもいろいろなご意見あるいはご要望等を頂戴したりもしておりますので、そういったことを踏まえながら今後の大会に生かしていきたいと思っております。

幹事社質問1に関する質問

- NHK はい、わかりました。
現在の集まっている額について教えていただきましたでしょうか。
- 市長 この金額については、正式に契約をしているものもありますし、今、内諾を得ているものもあり、正式な数値としては発表がまだできない状況がありますが、内諾を得ている企業も含めれば、おおむね目標額よりは多くなるという見込みです。
- NHK はい、わかりました。
たしかことしの大会は去年と同水準で、大体寄附で2億5,000万円見込むということでしたけれども、それを目指してという形になりますか。
- 市長 そうです。
- NHK このほかにも市から補助金として3億2,500万円出るかと思うのですけれども、ちょうど先週予算の財政レクがございまして、今後史上最多の400億円財源不足になるというような話も出ました。その中で、社会の情勢に合わせて、扶助費の伸びですとか、義務的経費がどうしても伸び

てしまっているというのはすごくわかるのですけれども、それにしてもやはり400億円という金額はすごく大きな金額でして、そういうような財政が見込まれる中、今後クリテリウムの大会というのはどのようにお考えでしょうか。

○ 市長 クリテリウムあるいはマラソン等を含めて、さいたま市としてはスポーツ観光戦略を成長戦略と位置づけまして取り組んでおりますので、基本的にはそういったことをベースに検討していくことになろうかと思っておりますけれども、今後財源不足等々を踏まえて、今後いろいろな事業を精査しながら判断をしていくということになります。私たちとしてはそういったことを踏まえながらも今後10年ぐらいは人口がふえていく状況の中で、今だからこそやっておかなければいけないこともあろうかと思っておりますので、そういったことなども十分踏まえながら予算編成をしていきたいと思っております。

○ NHK それでは、このクリテリウムの件に関して追加でご質問ある社ありますでしょうか。よろしく申し上げます。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

協賛金の件についてお伺いします。メインのプレゼンティング・スポンサーがいまだに正式な発表がありません。昨年がたしか9月18日ぐらいに発表だったと思うのですが、そうすると去年と同じぐらいの時期になっています。かねがねスポンサーメリットをふやすというか大きくするためにスポンサーを早く決めたいということをおっしゃっていたと思うのですが、そういう意味では同じぐらいの時期になってしまったということ、それより遅くなる可能性も今のところあるのかなと思うのですが、そのことに対する受けとめと、今後もっと早くスポンサーを獲得してスポンサーメリットを出すために、ふやすためにどういうふうにしていきたいとお考えでしょうか。

○ 市長 今ご質問ございましたけれども、スポンサーにとっては、できるだけ長い期間スポンサーとして広報ができることがスポンサーメリットにつながる部分はあるだろうと思っております。今回、大体去年と同じか少し遅くなる状況になってくるのだろうと思っておりますけれども、私たちとしてはできるだけスポンサーメリットを確保しやすい環境づくりを来年度以降もしっかりやっていく必要があると。そのためのいろいろな努力、あるいは

課題をクリアしてやっていかなければいけないなと思っております。現時点では、そういうことになろうかと思えます。

- 埼玉新聞 メーンスポンサーの正式な決定の見通しというのはどのぐらいなのでしょう
か。
- 市 長 今大詰めを迎えておりますので、決定次第ご報告をさせていただくとい
うことになろうかと思えます。
- 埼玉新聞 24日に選手発表会見がありますけれども、そこには間に合う見込みで
しょうか。
- 市 長 そこには間に合わせたいと思っておりますけれども、これから大詰め
でございますので、もう少々お待ちいただければと思えます。
- NHK ありがとうございます。
クリテリウムの関係についてほかに何か質問ある社ありましたらお願い
します。
- 朝日新聞 朝日新聞と申します。よろしく申し上げます。
財源不足が見込まれる中で、スポーツ戦略としてクリテリウムに取り組
まれていくということなのですけれども、ことしの大会による経済波及効
果というのを市議会の中でも昨年度以上というお話がありましたが、具
体的にどの程度見積もっていらっしゃるのか教えてください。
- 市 長 昨年度の経済波及効果は約28億5,600万円ということございま
したので、また広告換算値としては約9億5,500万円ということであ
りましたので、いろいろ工夫をしながら昨年度以上の経済効果、あるいは
効果が生まれるように、今いろいろな工夫をしながら取り組んでいこうと
いうことで、検討を進めているところでございます。現時点では、広報的
には、特に定期的に公式ホームページ上で100日間カウントダウンフォ
トなど、タイミングごとに情報提供をさせていただいているということも
あって、公式ホームページのアクセス数は昨年と比べても既に2倍以上に
増加をしていることもございますし、昨年以上に盛り上がりを見せること
ができるのではないかと考えております。ただ、天気による影響も当然出
てくることになろうかと思えますので、その辺は別としましても、できる
だけ経済波及効果が生まれるように、いろいろな事前の盛り上げ、PR活
動を含めて工夫をして取り組んでいければと思っております。

幹事社質問 2 : 「ごみ屋敷について」

○ NHK

このほかいかがでしょうか。

それでは、幹事社質問の2つ目をお願いいたします。次はごみ屋敷についてです。昨今問題になっておりますが、自宅に大量にごみをため込む、いわゆるごみ屋敷への対策が問題になっています。これについて自治体としては、東京世田谷区が独自に住民自身の生活環境も改善させながらごみを片づけていかなければいけないのだというようなことを盛り込んだ条例案をまとめました。これに関しまして、さいたま市ではごみ屋敷をめぐるトラブル等は何件ぐらいあるのか、独自に市が検討していることがあれば教えてください。

○ 市長

それでは、幹事社質問にお答えしたいと思います。

まず、いわゆるごみ屋敷の問題の件数につきましては、把握している限りでございますけれども、各区役所のくらし応援室におきましていろいろ御相談をいただいているところについて言いますと、平成26年度は延べ8件、平成27年度は8月末までに延べ5件の相談を受けています。

自宅に大量のごみをため込むいわゆるごみ屋敷の問題では、言葉の上からすると、どうしてもごみの問題に目が行きがちとなりますけれども、本来その屋敷に住む人の問題に焦点を当てなければならない点に対応を困難にしているという状況がございます。単なるごみ問題でありましたら、本人の了承を得た上でごみを撤去するというだけでいいわけでありまして、ごみ屋敷に居住する人の多くはひとり暮らしの高齢者の方でありまして、いわゆるセルフネグレクトであるとか、あるいは認知症の面を抱える方などもおられますことから、敷地内の財産権であるとか、あるいは人権の問題なども踏まえまして、福祉あるいは医療面などからも対応する必要があると考えております。

世田谷区でも居住者の支援に当たりましては、福祉や医療機関との連携の必要性を判断する審査会を設けて居住者を支援すると聞いております。現在本市では市民の方々からこのごみ屋敷の相談が寄せられた場合、各区くらし応援室で対応させていただいております。今後の対応については、複数の部局にわたる複雑な問題でございますので、関係部局の連絡調整を密にしながら、問題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

幹事社質問 2 に関する質問

- NHK このごみ屋敷の問題、非常に奥が深くて、周りをごみと思っても本人がごみと思っていなければ撤去もできませんし、なかなか、何をごみとするのか、何を片づけをする際の具体的な基準とするのかというのが、自治体が決めるというのが非常に難しいところではあると思うのですが、市長が考えるごみ屋敷の根本的な問題というのはどういうところにあると思いますか。先ほどおっしゃっていましたが気持ちの福祉的なものもあるかと思うのですけれども。
- 市 長 そういう意味では、もちろん現象自体が課題ではあるわけですが、それを生み出している要因がやはり人にかかわる福祉だとか医療だとか、かなりいろいろな面にわたる課題がベースにありますので、一時的に例えばごみと言われるものを撤去しても、その1回だけでは済まないということがあろうかと思っております。やはりそういった福祉的な面、医療的な面、いろいろな面を総合的に一緒に取り組んでいかないと解決ができないということになるのだらうと思います。
- また、片づけるに当たっても、今記者がお話しされましたけれども、何をごみとするのか、あと民間の私有地の場合は、その中に入ってこれを片づけるということは財産権の侵害ともなりますので、行政が比較的手をつけにくい問題でもあります。私たちとしては総合的な視点から、解決に当たって部局が連携をしながら対応していくことが必要なのだらうと認識をしているところであります。
- NHK ありがとうございます。
- この件に関して、ほかに何か質問ある社ありましたらよろしくお願ひします。
- 読売新聞 読売新聞と申します。
- 関連して、8件というところなのですから、これは相談8件なのか、それともごみ屋敷が8カ所あるのか、昨年なのですから、それどちらでしょうか。
- 市 長 これは、相談が8件あったということでありまして、そういう場所は8カ所ということではないと認識をしております。

- 読売新聞 これは、具体的に何区でそれぞれ何件というのはわかりますでしょうか。
- 市長 平成26年度の8件については、見沼区が1件、浦和区が3件、南区が2件、岩槻区が2件となっております。ちなみに、平成27年度の5件について申し上げますと、見沼区が2件、浦和区が1件、南区が2件ということでございます。相談件数ということでございますので、重複している部分もあるかもしれません。
- 読売新聞 具体的にその相談内容なのですが、こういった内容の相談が多いでしょうか。
- 事務局 区政推進室です。お答えいたします。
今こちらで把握しているものにつきましては、例えばアパートの通路の部分に廃家電とかごみと思われるものが放置されているので何とかならないかという相談とか、あるいは異臭です。それで実際にくらし応援室の職員が行きましたら、敷地内に捨てていない、処分していないゴミ袋が置いてあるのが確認できたとか、そういう例が相談として寄せられています。
- 読売新聞 具体的に、よく不審火とか、そういった事件化するようなケースもあるのですけれども、そういったトラブルで傷害だとか、不審火だとか、具体的な何か問題が出てきたとかということはあるのでしょうか。
- 事務局 今のご質問ですけれども、今回確認しました中ではそういう報告は受けてございません。
- 読売新聞 最後、昨年8件で、今のところ5件ということなのですけれども、これは今どちらかという相談がふえてきているのか、それとも昔からこのくらいの件数の相談があったのか、どうでしょうか。
- 事務局 いわゆるごみ屋敷というくくりでの相談の件数ということは今まで把握しておりませんでしたので、今回につきまして改めてそれと思われる相談のものをピックアップしてまとめたのがこの数字でございますので、この前と比べて増加傾向にあるとか、あるいは減少化とか、その辺のところ把握できておりません。
- 読売新聞 ありがとうございます。
- 東京新聞 東京新聞です。関連してなのですが、昨年度8件で、今年度が8月末までで5件ということなのですけれども、大まかでも結構なのですけれども、それぞれ対応としては具体的にどういう対応をとって、どういう結論

になったというのがもしわかれば教えてください。

- 事務局 ただいまのご質問ですけれども、今回調べました報告の中では、実際に訪問して、その居住者の方と会えたりした場合には処分していただけないかと、近隣からこういうような話がありましてということを説明して、その後それを実際に片づけられたかどうかということになると、そこまで今回把握できていないのですけれども、また全く会えない場合もちろんございますので、そういったときには文書を置いてくるとか、そういうような形で、実際に片づけたということまでは今回の確認の中では把握ができておりません。恐らくこれは片づけるということまでは進んでいないものと考えております。
- 東京新聞 確認ですけれども、基本的には訪問して、周辺からこういう声が出ていますということで、処分を依頼するということなのですね。
- 事務局 処分というか、適正な管理という部分になるかと思います。ごみという認識でおられるかどうかわかりませんので、そこまでの経緯については今回報告もっていないので、わからないのですけれども、恐らくは何か適正な管理と、そのようなご協力をお願いするような形です。
- 東京新聞 市からの働きかけの趣旨としては、捨ててほしいということではなくて、片づけてほしいとか、そのような依頼ということになるのですか。
- 事務局 迷惑がかかっている旨を説明して、何とかありませんかと、そういう形で。それに対して、わかったということまでにはなっていないようです。
- 東京新聞 わかりました。
- NHK ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。では、幹事社からの代表質問は以上です。

その他：台風18号に伴う大雨による被害について

そのほかに一般質問として、各社よろしく申し上げます。

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
先日の、先週ですね、台風に伴う大雨被害についてお伺いします。さいたま市でも岩槻のほうで床上浸水49件ということで、それなりに大きな被害だったのかなと思うのですが、現在の被災した地域の、対応の状況と復旧の状況を教えてください。
- 事務局 かなり長い間雨が降りましたので、水が引くというのは時間がかかった

のですけれども、自治会さん等の依頼によりまして、消毒をしていただきたいとか、そういうご依頼が来ておりますので、各区のくらし応援室で対応させていただいています。被害状況については、岩槻区で少し広範囲にわたってまして、さらに水が引くことがなかなかできなかったため調査が遅れてしまいましたが、冒頭で市長が申し上げましたとおり床上、床下の報告がありましたので、報告させていただいております。

- 埼玉新聞 現状は、水はもう完全に引いているのでしょうか。それとも、まだ引くのを待っているような状況なのでしょうか。
- 事務局 広範囲にわたっておりますが、私の聞いている範囲では水は引けていると聞いております。一部の地域でポンプアップをして引くようなケースがあったと聞いておりますけれども、それも今週、先週の終わりぐらいからかなり水が引けているというところと、引けたところによりまして岩槻区でも調査に入れた箇所というのも出てきてまして、数字の確定をさせていただいているところです。
- 埼玉新聞 県内で農作物への被害も大きいようで、ソバの畑が4割ぐらい被害を受けているというような話もありました。さいたま市ですと、やはり岩槻区は農業地域ですから、農業への被害というのはいかがだったのでしょうか。
- 事務局 台風の後の大雨があったわけですが、その後各施設等々に被害があったかどうかの報告をいただいておりますけれども、私どものほうでは農業被害については把握しておりません。
- 埼玉新聞 現在のところはないと見られるという理解でよろしいでしょうか。
- 事務局 報告が上がっては来ておりませんので被害はないと見ておりますが、経済部のほうにその辺は(確認をしてみないとはっきりしませんが)、我々のほうにまだ報告は上がっておりません。
- 市長 今後確認して、またお知らせしていきたいと思えます。
(会見後追加：大雨による市内の農業被害につきましては、これまでのところ届け出はございません。)
- 埼玉新聞 それから、今回堤防の決壊ということで、茨城で大変な被害がありましたけれども、さいたま市内にも荒川という大きな川があります。そのほかにも幾つも中小河川が流れていまして、そういった河川の氾濫対策で、決壊に対する備えというのは現状、特に荒川だと思うのですが、決壊とい

う事態が起きた場合の対策というのは現状どういうふうに想定していらっしゃるのかということと、あと今回の鬼怒川の決壊とかを受けて、今後検討したり、被害、防災の対策を変更したりする予定等はあるのかということをお聞かせいただきたいのですけれども。

○ 市長 基本は、今回の河川の決壊ということを受けて、十分に今回のケースも検証をしながら、一日でかなりの、今まで余り想定できなかったぐらいの600ミリ近い雨が一日で降ったという状況がございますので、そういったことも踏まえて、よくこの課題等について精査をしながら対策に生かしていきたいと思います。現時点のことについては担当から。

○ 事務局 荒川につきましても、確立点が出でてきませんけれども、200年に1回ですとか500年に1回の荒川の決壊を想定したハザードマップというのをつくってございまして、そのハザードマップで例えば水深がどのくらいになるであるとか、そういったことが示されておりますので、そういったものを市民の皆様にも周知をさせていただいているところであるというところと、いわゆるソフト対策ですけれども、やはり避難準備情報を出していくとか、避難勧告を出していくというところとハード面の対策を合わせながら対策はしていく必要はあるのかなと思っております。

○ 市長 前回のハザードマップも今回の3分の1ぐらいの想定なのです。ですから、今回ぐらい降った場合のことなども踏まえると、やはりもう一回よく見直しをしながら対応していくということが当然必要だと思いますし、決壊しやすい場所というのは当然想定できる部分はあるかと思っておりますので、そういったことなども踏まえて今後さらに万全を期せるような取り組みをしていきたいと思っております。

○ 東京新聞 台風の水害の関係ですけれども、今ちょっと詳しい数字が手元にないのですが、市内で浸水被害が特に目立った地区として、岩槻区の徳力地区、徳力小学校の周辺があると思っております。それで、その徳力地区の水害がこれまでたびたびあったというような話を伺っているのですけれども、これまでどういう対策をその地区でとってきたかということがわかりますでしょうか。

○ 事務局 徳力地区の水害に対しましては、河川といいますか、下水道的な整備を建設局で行っております、徳力地区につきましては池といいますか、そ

ういったものを今建設中だと伺っております。

- 市長 現状として、もともと低い場所であったということが課題で、比較的、雨で床上、床下の浸水の被害を受けやすい地域になってしまっております。私たちとしてはこちら側の下水道的な整備とあわせて、受け皿である河川の整備と両方やらないと、実を言うと今度は河川があふれてしまうということがありまして、その部分は県の所管ということもあって、埼玉県にも県と市の企画連携協議会でお話をさせていただいて、河川の場合はどうしても下流域から解消していくという状況もあるので、なるべくそういったところを早目に進めていただいて、そういった対策を強化してほしいということは、私どもからも要望をさせていただいているところであります。県もその辺を認識していただいて、かつ、そこまでには時間がかかるので、調整池的なものの工事も今取り組みながら、そういった被害ができるだけ少なくなるように、なくなるようにということで取り組んでいるところであります。

- NHK 大雨について、私からも質問をさせていただきます。

今回避難勧告が出ました。それで先ほども、事務局からのお話にもありましたけれども、ソフト面対策として避難準備勧告ですとか避難勧告等を早く出すということですが、これ22時45分にさいたま市は77世帯192人に出されているのですけれども、これがマスコミ各社にファクスで来た、その時間が12時35分、およそ2時間、1時間50分遅れたということに非常に驚きを感じているのです。そのときに理由を聞きましたら、災害対策本部ではさいたま市のウェブで出しているですとか、現地で広報活動をしているということだったので、やはりこうやって避難勧告というすごく大きなものを周知するには、マスコミの使命でもありますし、特に我が社のNHKは国の指定公共機関でありまして、何よりも一番早く伝える、生命、財産にかかわることですので、どうしてこんなに遅くなったかというのをお聞きしたいのですけれども、これについて市長はどのように考えていらっしゃるか見解をお願いします。

- 市長 まず、この避難勧告の時間というのが、本市の土砂災害における避難勧告の発令基準は気象庁と県が共同で発表します土砂災害警戒情報が配信されたときがその避難勧告をした時間ということになります。本市で今回こ

ういった土砂災害、危険地域が指定されまして避難勧告を行うということが初めてということになりました。その中で、この土砂災害警戒地区内に居住する対象者は、さいたま市内でいいますと77世帯192名と比較的少数であったということもありまして、今回は当事者への直接電話であるとか、メール配信で正確な情報伝達をまず、初めてのケースということもあり、過度に不安をかき立ててもいけないということもあったので、そういった方々に直接連絡をさせていただいてお伝えをさせていただいたということもありまして、記者の皆さんへの配信がその中で遅れてしまったという結果については、これは今後の反省点だろうと思っております。

今後こういう土砂災害の警戒地域などに限られた場合であればこういった対応ができると思うのですけれども、先ほどの河川の決壊などとか、かなり広範囲にわたるものについては当然報道機関の皆さんのご協力をいただき、迅速に発表して対応いただくことも大変重要だと認識をしております。今後そういったことについても十分踏まえて、できるだけタイムラグがない形で発表もしていきたいと思っております。また住民への周知、発令周知にもあわせて努めていきたいと思っております。

○ NHK わかりました。土砂災害警戒情報、比較的新しくできて、土砂災害警戒情報が出た時点で大体この地域では何人、何世帯いるというのは、確実にすぐ把握できるような状況にはなっているわけですか。

○ 市 長 なっております。

○ NHK 今回77世帯192人ということで、少数だったので直接というふうにおっしゃいますけれども、やはりこの地区、西区から見沼区、岩槻区、緑区と幅広く地区、区が出ているわけですから、やはりマスコミのほうとしてもそれを広く伝えることで、この地区のこの字名の隣にいる人は対象ではないわけですね。なので、市からもメールも電話も来ないけれども、実は同じぐらい危険なわけで、そういうのを幅広くお伝えすることもできますし、さいたま市でも避難勧告は出ているのだということで、市内のほかの地区に住んでいる方、土砂警報が出ていない地域に住んでいる方も気をつけないといけないと思うことがあると思うので、それは違うと思うのですよ。人数が少ないから直接伝えていたから遅くなったというのは理由にならないと思っておりますので、ぜひとも今後は迅速に出していただくことを

お願いしたいと思います。

もう一点なのですけれども、対策本部のあり方なのですけれども、今回さいたま市は幸運にも大きな被害が出ませんでしたし、越谷とか春日部のほうが大きかったわけで、もちろん茨城、栃木のようなことにはならなかったわけなのですけれども、先ほど質問の中にもありましたように荒川を抱えております。なので、同じようなことにもなりかねないわけで、そのときに本部として今のままできちんと対応されることができるのかなど不安に思うことがありました。というのも、刻一刻と被害状況が変わっていくもので、把握しているものを出してくださるのは大変ありがたいのですけれども、今の状況を。ですが、例えば家屋からの救出何件、河川からの救出何件と書いていただいている、具体的にどのような救出だったのですかという、内容わからないので消防に聞いてくださいというようなことを言われたりとかというのがすごく多くて、その辺どのように本部は一元的に情報を収集できているのかと。もし本当に大きくなったときに、今の体制の本部の広報体制だととても対応し切れないと思いますので、そのあたり再考していただきたいという要望もあるのですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○ 市長 風水害の警戒本部、あるいは災害対策本部が設置された場合には、その後の情報量は被害の拡大に合わせてたくさん膨れ上がってくるということになるかと思っています。地域防災計画の中では、災害対策本部の中に秘書広報部というものを設けまして、災害時における報道機関に対する情報提供、協力要請を一括して行うことになっております。しかしながら、秘書広報部による警戒本部内の情報収集と発信体制が機能していなかったことによって、警戒本部の設置以前から対応していた本部班における記者への発信がそのまま継続されたということで、きちんとした体制が機能しなかったというようなことも言えるだろうと思います。今後におきましては、市民へのいち早い情報提供に向けて秘書広報部の機能を備えて、記者の皆さんに対してできる限りワンストップで対応できる報道の窓口というものについて、この体制づくりを強化をしていきたいと思っております。

○ NHK わかりました。ありがとうございます。

災害というのは広報することが非常に重要だと思うのですね。生命、財

産という一番大切なものを守るときに、情報さえあれば早く逃げればそれが助かるということがあるので、本当にいち早い情報って必要だと思うのです。我々も精いっぱいそれを出すために頑張っておりますので、ぜひとも自治体もいち早く二人三脚で行けるようお願いできればと思います。

では、大雨についての質問、各社いかがでしょうか。

○ 埼玉新聞

埼玉新聞と申します。

広報を出していただく過程で、岩槻区で床上、床下の浸水の状況が、現地へ立ち入れないので、正確な数字がわからないという広報があったのですが、現地へ立ち入れないので、これはどういう状況だったのでしょうか。

○ 事務局

河川の氾濫とかで、雨がやんでしまうと水が引くケースがあったりだとかするのですけれども、岩槻区の地域においては、なかなか水の引けない区域があると伺っております。床上、床下の調査をするにはその中に入り込んでいかないと数字が把握できないことから、逆に床下、床上がありそのような地域というのは、過去のデータからも把握しておりまして、立ち入れないまでも地元の自治会長さんと話をしたり、過去のデータからある程度の数字を推計させていただいて、報道発表させていただいております。ある時点で調査開始ができて、最終報の中でそれらの数値を精査させていただきまして、報道させていただいております。

○ 埼玉新聞

その立ち入れないという状況は、例えば消防ですとか救急ですとか、緊急車両も含めて現場に入れられないということによろしいのですか。例えばそうすると雨で水が出た場合は、そこはもう消防ですとか救急の空白地帯になるという、そういうことなのでしょうか。

○ 事務局

道路上に水があふれまして、今回救助案件があったのですけれども、そのエリアの安否確認をさせていただいて、要するにそこから出たい、また近隣の家族のうちにいきたいという方の要請もありましたので、そうした活動を消防ではしておりまして、決して空白ということではなく活動させていただいております。

○ 埼玉新聞

そうすると、具体的に救出というのは船とか、そういうので行ったということなのでしょうか。

○ 事務局

消防で持っている船というのもありますし、自治会さんでもそのエリア

には船を用意していると伺っております、そうしたもので移動したと伺っております。消防の救出というのも船を利用したりと伺っております。

- 市長 場所的には河川があったり、下水道のふたがかかっているような場所もありますので、普通の状態でいくとかなり危険性が結構あったりするのですが、その辺を救助で行くというときは別ですけども、なかなか目視というか、きちんと確認がし切れない。普通のところだと、いろいろな形で役所に連絡が入ってきたりするのですけれども、それが全部が入ってこないものですから、きちんと目で見て確認しないと件数がわからないということがございますものですから、それで遅れたりというような状況があるということをご理解をください。エリア的には低いエリアにあるものですから、どうしてもそういう被害が出やすくなってしまっていて、件数の確認をしっかりと何件というところまでするには、そういった困難が若干あるので、遅れてしまっているということでもあります。

- NHK 大雨に関する質問、各社いかがでしょうか。

その他：救急車の事故に伴う病院到着の遅延について

- 東京新聞 大雨にやや関連した質問ということになるのですけれども、緑区で救急車の搬送の遅れ、結果的に患者の方が亡くなるという事案がありました。その際は、亡くなった女性の氏名等は広報されなかったわけなのですけれども、そこでお尋ねしたいのは、こういった市の業務に関連して死者が出るという事案があった場合に、その死者についての情報の広報をどうするのか、どうあるべきと市長はお考えなのかお尋ねしたいです。というのは、何が何でも出せとかいうつもりは全然なくて、もちろん出せるケース、出せないケースそれぞれあると思うのですけれども、そういう判断基準というのをどのようにお考えになっているのか教えてください。

- 市長 まず、お亡くなりになられました故人、またご遺族に対しまして心からお悔やみを申し上げますとともに、迅速な搬送ができなかったことについて重ねておわびを申し上げたいと思います。こうした事故を繰り返さないように、再発防止に努めていきたいと思っています。

今の氏名の公表については、消防局でそういった広報的なマニュアルとございますか、つくっておりますので、それについては担当からお話を申し上げます。

- 事務局 基本的に故人の情報に関します氏名等の発表というのは、プライバシーの観点も含めまして、消防局で作成しているマニュアル上も公表はしないということになっております。ただし、大規模な災害が発生して多数の方が負傷されたりとか、それが例えば救急の事案であったとしても、公共の施設内において何らかの、例えば中毒症状で多くの方が亡くなられたとか、こういった場合につきましては、それは安否確認という観点からも、むしろ積極的に情報提供させていただくということもやっているということでございます。
- 東京新聞 質問と回答がかみ合っていないようなのですけれども、私が聞いたかったのは、今回のように市の業務に関連したトラブルで死者が出た場合のことをお尋ねしているので、そういった場合のマニュアルというのも存在するのでしょうか。
- 事務局 市の業務上でということなのですから、特にそれは一般の救急の活動ということで、氏名等の情報公開については同じ考えで対応させていただくということになっております。
- 東京新聞 市長にもう一度お尋ねしますけれども、これは救急というか、消防に関しては今のお話ということなのか、それとも市の業務全般に関してそうなのか、つまり例えばですけれども、学校で何か事故があって子供さんが亡くなるとか、いろいろなことが考えられるわけなのですけれども、そのときにやっぱりそうやって死者の情報をどういうふうに出すのかという問題必ず浮上してくるわけで、そのときにあらかじめどういった基準で判断しているかという、その考えを知りたいということで質問したのですが。
- 市 長 基本的には、いろんなケース・バイ・ケースでもちろん違ってくるとは思いますけれども、1つは先ほど消防からお話ありましたけれども、1つは私たちとしても、個人情報保護という観点はしっかり踏まえながらそういう広報していかなければいけないということと、もう一つはこの情報によって、要するにこの情報を他の方々に、いろいろな影響が及ぶということでむしろ積極的に出さなければいけない、あるいは出すほうがそういった影響を防ぐことができるというような部分については広報させていただいていると思っておりますけれども、そうでないケースについてはご本人の、あるいはご家族のご意向なども踏まえながら、私たちとしては発表さ

せていただいたり、そうでないというケースもあろうかと思っております。

- 東京新聞 今回はご家族の意向というのは結局確認をされたのでしょうか。公表を望まないということだったのででしょうか。
- 事務局 ご家族への氏名公表に関する確認というのは行っておりません。
- 東京新聞 行っていない理由というのは何かあるのですか。
- 事務局 先ほど申し上げましたとおり、これは消防機関として積極的に名前を公表すべきことではないですので、むしろこちらからそのことを確認させていただく必要性はないという判断をしているところでございます。
- 東京新聞 わかりました。ありがとうございます。
- 埼玉新聞 関連してなのですけれども、弊社からも要望ということも含めてなのですが、やはり今後こういった市の業務に関して死者や重篤なけが人等が出た場合は、やはりご本人とかご家族が公表を望むか望まないかをきちんと確認して、どうしても望まないということを除いては原則公表していただきたいと、それを強く要望したいのですが、市長はどのようにお考えでしょうか。
- 市 長 ご要望を今いただきましたので、今後検討していきたいと思っております。いろいろ出した方がいい情報については、私たちも積極的に出していきたいとは思っておりますが、いろいろご本人の要望も含めて現状の出す基準なども改めて見直しをしながら、後ほどお答えをお返ししたいと思います。
- 埼玉新聞 こういった要望する理由は、我々もいろいろ取材してしまして、いろいろな機関からの発表を受けて、現地で生の声を聞くと、その発表と随分違うという経験を何度もしてきています。ですから、もしそういう事故等が起きて市が発表したことと違うということがある場合、例えば市が手落ちやミスがあったことを隠そうとするために氏名等を出さないということも、やろうと思えばできると思うのです。そういうことをしていただかないためにも、それからそういった検証をするためにも、我々として第三者という立場から検証するためにも、やはり我々報道する時点ではそういうプライバシーに配慮しますので、そういったことは原則、我々報道機関には公表するということで見直しをぜひ行っていただきたいと思っております。
- 市 長 検討させていただきます。
- NHK 時間もちょうど限られそうですけれども、いかがでしょうか、このほか

に。大雨や大雨ではない質問も含めて、どうぞ。

その他：安全保障関連法案について

- 埼玉新聞 安保法案についてお伺いします。
- 早ければ、きょうの夜にも採決が行われるという見込みのようですが、市長はかねがね十分な議論を行ってほしいということをおっしゃっていました。現時点で、十分に議論が行われたと考えていますでしょうか、それともまだまだ不十分だと考えていらっしゃいますでしょうか。
- 市 長 現時点はまだ採決が行われるかどうかというのは私自身認識しておりませんが、やはり以前から言っているように十分議論をしていただいて、国民の理解が深まるということが大変重要だろうと思いますので、そういう意味では議論をし、また国民の皆さんに十分理解が深まるように努めていただきたいということです。
- 埼玉新聞 議論の深まり方は、どの程度深まれば採決に移っていいと考えるか、その基準というか、そのラインというのはどのように市長は考えていらっしゃいますでしょうか。
- 市 長 明確な基準は何時間審議したからいいとか悪いとかというものではないと思います。これは与野党両方に責任があるかと思いますが、なぜこういう法案が必要なのか、どういう課題があるのか、ということも含めて、もう少し国民にわかりやすく議論をしていただくということが重要だろうと思います。一面的な議論だけでは必ずしも理解は進まないという面もあると思いますので、そういったことも踏まえて与野党ともに議論をしていただきたいということです。
- 埼玉新聞 もう一点お伺いします。
- 改めてお伺いしますが、この法案について市長は賛成、反対、どちらでもないのどちらのお考えでいらっしゃるのかということと、あとその理由をもう一度改めてお聞かせください。
- 市 長 基本的には今賛否については申し上げるつもりはありません。いずれにしても安保法制が必要な時期には来ているとは思っておりますし、国際環境が大きく変化しやすい状況にはあると思っております。ただ、その中で今回の法案が適切なものなのかどうかということについては、私自身としては特にコメントはございません。

- NHK それでは、時間が来ておりますので、これ最後の質問にさせていただきますと思いますが、そのほかありますでしょうか。
- それでは、これで記者会見終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
- 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。
- 次回の開催は、10月1日木曜日、1時半からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

午後2時32分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。